

補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市屋上・壁面緑化助成金	担当部課	建設部みどりの推進課
---------	----------------	------	------------

基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市屋上・壁面緑化助成要綱			
		根拠法令等	無				
	総合計画	基本目標	3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物-自然環境			会計区分	一般会計
		政策	3-3 地球にやさしい持続可能な社会の構築			予算区分	7-4-5緑化推進費
		施策	3-1-3 まちの緑の創出			中事業名	屋上・壁面緑化助成事業
	補助制度開始年度	平成20 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	負担金	
	交付先(団体名) 又は対象者	市民			交付年数【※】	通算 11~15年	
	会員数【※】 年 月 日現在			会費【※】		
	他団体への交付【※】				制度の周知方法【※】	HP、チラシ、広報	
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
例外規定		無し					
最新年度の補助内容	補助対象経費	消耗品・材料費、工事費					
	補助対象事業費の総額	820,000円	補助金額	410,000円	事業全体の補助率	50%	
	特記事項	同一の建築物及び工作物1件あたり上限50万円					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 緑化及び都市環境の改善を積極的に推進することにより、ヒートアイランド現象の緩和と良好な生活環境づくりの促進を図る。							
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 市街化区域内、建築基準法及びその他法令等に適合し、屋上及び壁面の緑化工事に耐えられるものであること及び同一の要綱による補助金を受けたことがない場合、補助対象となる屋上緑化・壁面緑化を設置した者に、補助金を交付する。 対象となる経費の2分の1に相当する額または緑化面積に1平方メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額							
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R2年度実績 (2020)	0件	R3年度実績 (2021)	0件	R4年度実績 (2022)	0件	R5年度予定 (2023)	2件
		補助対象事業費					820,000円		
	補助金額					予算額	410,000円		
	財源	国及び県							
		市(一般財源)					410,000円		
		その他							
	補助金等の効果 ※今年度は予定	緑化の推進を図る。							
	今後の方向性・担当部署の自由意見	当補助金は住宅街における緑の推進を目的としている。市内での宅地開発は現在も進行しており、街並みの緑は減少傾向にあるため、宅地での緑化推進を図るこの事業は継続すべきと考える。ただし、利用率が著しく低いため、周知方法又は制度の見直しについて再考する必要がある。							

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	ヒートアイランド現象の緩和と良好な生活環境づくりの促進のため不可欠である。	
	市民ニーズは認められるか	×	利用率が著しく低いことから市民ニーズとマッチしていないと考えられる。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	×	直近3年間で0件の実績であり、効果は不明である。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	×		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	×	小規模補助のニーズがないため要検討	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	×	直近3年間の実績が0件であり、成果状況の維持、向上が出来ていないため。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】			
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】				
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】			
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】			
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】			
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	あいち森と緑づくり事業においても屋上・壁面緑化の補助メニューはあるが、規模が大きいため、小規模な屋上・壁面緑化設置に対する本補助金は、ニーズがあれば継続させる必要がある。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	B	屋上・壁面緑化を積極的に推進することは、ヒートアイランド現象の緩和と良好な生活環境づくりにつながるが、利用率が著しく低く市民のニーズとマッチしていないため継続すべきかどうか検討する。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。